

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年12月24日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系防食剤タンク(A)出口配管溶接部において、下部に水滴の滴下跡、及び配管にすずくが発見されたので、調査のため水張りを行ったところ、漏えい(1滴/3分の滴下)が認められたため、対応検討。なお、漏えい水は非放射性水。	GⅢ	
2	1号機	計装用圧縮空気系圧縮機(B)の試運転において、吐出圧力計の検出配管詰まりによる動作不良(起動時、0.4MPaと低めの値を指示し、約1時間経過後、通常の0.68MPa程度まで上昇)が認められたため、当該検出配管の点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	残留熱除去系停止時冷却注入ライン試験可逆止め弁(B)用位置検出スイッチの点検において、動作不良(駆動装置開側、ディスクの100%側のOFFが動作せず)が認められたため、当該スイッチを交換。	対象外	H26.6.18再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
4	3号機	中央制御室状態表示画面6(ディスプレイ)において、表示不良(横方向のちらつきが継続的に発生)が認められたため、当該ディスプレイを交換。	GⅢ	
5	3号機	構内通信設備において、サービス建屋2階でのPHS受信不良が認められたため、原因調査。	—	H27.9.3再審議にて正常動作であり機器に異常がないことが確認されたため削除。
6	3号機	起動変圧器3SB-1用電力量計において、表示不良(「Error1」発生、リセット操作するも再発生)が認められたため、当該電力量計を交換。	GⅢ	